

## 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和3年6月

国立大学法人  
神戸大学

○ 目次

- 大学の概要 ..... 1
- 全体的な状況 ..... 2
  - (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 ..... 12
  - (2) 財務内容の改善に関する特記事項等 ..... 14
  - (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等 ..... 17
  - (4) その他の業務運営に関する特記事項等 ..... 18

## ○ 大学の概要

(1) 現況 (明示のないものは令和2年度末現在の状況)

①大学名 国立大学法人神戸大学

②所在地 兵庫県神戸市灘区六甲台町、兵庫県神戸市灘区鶴甲、兵庫県神戸市中央区楠町、兵庫県神戸市東灘区深江南町、兵庫県神戸市須磨区友が丘、兵庫県神戸市東灘区住吉山手、兵庫県神戸市中央区港島南町、兵庫県明石市山下町、兵庫県明石市大久保町

③役員の状況

学長 武田 廣 (平成27年4月1日～令和3年3月31日)  
理事数 9名 (うち非常勤2名)  
監事数 2名 (うち非常勤1名)

④学部等の構成

(学 部) 文学部、国際人間科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、医学部、工学部、農学部、海事科学部

(研 究 科) 人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科、農学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科、科学技術イノベーション研究科

(乗船実習科) 乗船実習科

(総合研究推進組織) 高等研究院、先端融合研究環

(附置研究所) 経済経営研究所

(附属図書館) 附属図書館

(附属病院) 医学部附属病院

(附属学校) 附属幼稚園、附属小学校、附属中等教育学校、附属特別支援学校

(基幹研究推進組織)

バイオゲノム総合研究センター、内海域環境教育研究センター※、都市安全研究センター、分子フォトサイエンス研究センター、海洋底探査センター、社会システムイノベーションセンター、数理・データサイエンスセンター、計算社会科学研究所研究センター、先端バイオ工学研究センター、先端膜工学研究センター、未来医工学研究開発センター

(研究科等の附属施設)

人間発達環境学研究科附属発達支援インスティテュート、医学研究科附属動物実験施設、同感染症センター、農学研究科附属食資源教育研究センター※、海事科学研究科附属国際海事研究センター、同練習船深江丸※、経済経営研究所附属企業資料総合センター

(学内共同基盤組織等)

情報基盤センター、研究基盤センター、環境保全推進センター、計算科学教育センター、保健管理センター、キャリアセンター、キャンパスライフ支援センター、アドミッションセンター、海洋教育研究基盤センター、神戸バリエーションテクノロジー研究・人材育成センター

(機 構) 学術研究推進機構、大学教育推進機構、国際連携推進機構

※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数 (令和2年5月1日現在)

学生数 17,437名 (うち留学生1,045名)

[学部 11,521名 (うち留学生128名) 研究科 4,559名 (うち留学生917名)

乗船実習科 42名 附属学校 1,315名]

教職員数 3,821名

[教員 1,662名 職員 2,159名 (附属病院の看護師等医療職を含む。)]

(2) 大学の基本的な目標等

神戸大学は、「学理と実際の調和」を建学の理念とし、進取と自由の精神がみなぎる学府である。「真摯・自由・協同」の学風のもと、真理の探究を旨として学問の継承と発展に寄与し、人々の智と徳を高め、もって社会の基盤を築き、産業・経済を活発にするとともに、諸問題の解決に貢献してきた。

この伝統と社会科学分野・理科系諸分野の双方に強みを有する特色を発展させ、神戸大学ビジョンとして「先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学」へ進化することを目指す。すなわち、世界最高水準の教育研究拠点を構築し、現代及び未来社会の課題を解決する新たな価値を創造し続け、人類社会に貢献するために、様々な連携・融合を高い次元で同時に満たし、その力を最大限に発揮できるよう、以下の実現に挑戦する。

教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視する。もって、地球の諸課題を解決するために先導的役割を担う人材を輩出する。

研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科系・理科系という枠にとらわれない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新たな学術領域を開拓・展開する。それらをはじめとする世界最高水準の先端研究を強力に推進し、その効果を周辺諸分野にも波及させる循環システムを構築することにより、学術の進展をリードする。

また、海外中核大学と共同研究や連携教育の重層的な交流を図り、世界各地から優秀な人材が集まり、世界へ飛び出していくハブ・キャンパスとしての機能を飛躍的に高める。これらの教育研究を社会と協働して推進し、先端的技術の開発や社会実装の促進、研究成果の社会還元においてもハブとなることを目指す。

以上の挑戦に当たる構成員一人ひとりが、教育研究・学修・業務に持てる力を存分に発揮して生き生きと取り組むことのできるように、学長のリーダーシップにより改革を推進し、神戸大学全構成員の力を結集して学術の新境地を切り拓く。

## ○ 全体的な状況

### 教育研究等の質の向上の状況

#### 《教育に関する取組の状況》

教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視した教育を行い、地球的諸課題を解決するために先導的役割を担う人材の養成に取り組んでいる。

#### ■ コロナ禍における学修支援・生活支援に関する取組

- 新型コロナウイルス感染症拡大による遠隔授業実施に関する対応として、令和2年4月1日に「多様なメディアを高度に利用した授業の在り方検討WG」を設置し、全学的な観点から「多様なメディアを高度に利用した授業を広く実施するための戦略及びその条件」を検討し、以下の取組を実施した。
  - ・ 遠隔授業のためのポータルサイト「神戸大学レクチャーハブ」を令和2年4月に開設し、遠隔授業に関する情報を集約、発信した。また、遠隔授業に関する質問や相談、受講時のトラブル等に関して、電話やメールにより対応するため「遠隔授業ヘルプデスク」を令和2年4月に設置した。さらに、遠隔授業のための研修会（参加者約700名）を実施の上、前期は全面的な遠隔授業を実施し、後期には遠隔授業と対面授業を併用する形式で実施した。
  - ・ 学修支援システムBEEFの活用については、レクチャーハブにおけるBEEFを用いた遠隔授業の方法等の説明やWeb会議システムZoomを利用したBEEF教材作成支援サービスを実施するなど、BEEFの活用を促進する取組を行った。また、BEEFのサーバー強化とこれを補完するGoogle G Suite for Educationのアカウントを発行するなど、円滑な遠隔授業の実施に努めた。これらの取組により、学士課程での令和2年度前期におけるBEEFの活用は、授業科目の83.5%（前年度同期間24.7%）となった。
  - ・ 遠隔授業の実施に当たり、経済的な事情によりインターネット環境やノートPCを準備できない学生にルーターやノートPCの貸し出しを行った。（貸与人数：ルーター 延べ118名 ノートPC 延べ29名）
- 遠隔授業実施における学修成果として、令和2年6～9月に実施した第1・2クォーターの「授業振り返りアンケート」等において、遠隔授業に係る学生の理解の状況や学修時間等を確認したところ、授業理解度（前年度72.6%から80.7%に増加）、シラバスの到達目標の達成度（前年度69.1%から76.3%に増加）において伸びがみられた。
- 令和2年9月に遠隔授業に関する学生アンケートを実施し、特に学部生で9割以上という高い回答率、全体で在学生の8割以上の13,567名からの回答を得た。また、遠隔授業を実施した教員から「遠隔授業実施報告」の提出を義務付け、実施したICTの活用内容を把握できるようにした。これらを基に、全学教務委員会の下に設置した遠隔授業実施状況調査WGにおいて、国際教養教育院及び各学部・研究科での遠隔授業の実施状況、学生の受講実態を「遠隔授業実施状況調査報告書」としてまとめ、共有した。これを受け、改めて全学教

務委員会の下に遠隔授業実施専門委員会を設置し、課題への対応を行っている。

- これらの状況を踏まえつつ、教学に関するDX推進計画を策定し、教養教育を行うキャンパスに対面・遠隔授業同時実施（ハイブリッド型）が可能となる教室を8室整備した。同計画では、更なる教室の整備や学修支援システムの高度化、学修データ統合システムの構築、バーチャルリアリティや3Dを活用した疑似体験授業の開発を行うこととしており、文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」の取組①（学修者本位の教育の実現）、②（学びの質の向上）共に採択され、着手したところである。
- 附属図書館においては郵送による資料貸出を実施し、延べ314件、1,250冊の利用があった。また、来館利用ができない学生のために、オンラインで提供できるサービスを実施した。主なものとして、チャットによる利用者相談受付（延べ146件）、電子ブックの紹介と利用促進を狙った「仮想展示企画」、新聞等データベースの同時アクセス数の拡大、電子ブック購読数の増加（Maruzen eBook Library340タイトル（4～12月）、令和2年利用回数9,653で前年比4.6倍）などの取組を行った。
- コロナ禍における学生への生活支援に関する取組として、「神戸大学基金新型コロナウイルス感染症対策緊急募金」を立ち上げ、以下のとおり支援を行った。（募集期間：令和2年5月1日～12月31日 寄附額：約7,417万円（1,352件））
  - ・ 経済的支援を求める学生に対し、緊急支援措置として返済を要しない「生活緊急支援金」を、学部・大学院生933名に1人当たり一律5万円を給付
  - ・ 別途採択された日本学生支援機構の新型コロナウイルス感染症対策助成事業の助成金を併用し、高等教育の修学支援新制度の採用者のうち特に経済的に困窮していると認めた73名に対して、修学のための支援金を一律2万5,000円給付
  - ・ 留学先から急遽帰国などにより臨時費用の負担を余儀なくされた学生への「見舞金」として、140名に合計約530万円を給付
  - ・ 課外活動（合宿、コンサート、大会への参加など）の中止により施設キャンセル料等が発生した課外活動団体への「支援金」として、16団体に合計約85万円を給付

#### ■ グローバル時代に対応する外国語教育

- 「英語外部試験に基づく単位授与制度」及び「英語特別クラス」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、学内で実施予定であった新入生を対象とした英語外部試験は中止としたが、選考方法や申込期間を工夫して実施した。具体的には、英語外部試験のスコアを持たない学生に対しては意欲、英語力、海外経験等を説明するエッセイにより選抜する措置をとるとともに、申込期間についても従来よりも1ヶ月程度遅くした。また、英語特別クラスではオンラインの強みを活かし、海外の大学（RMIT University）から講師を招へいし、本学の学生に向けて基調講演を行うなどの工夫を行った。令和2年度の実績は、英語外部試験に基づく単位授与者数（科目別）は5名、英語特別クラス受講者数は134名となった。
  - 加えて、英語特別クラスでは、16週間にわたる学びの最終成果報告の場と

して、学生の企画・運営により令和3年1月にStudent Conference (ACE学生カンファレンス) をオンライン形式で開催した。約180件の発表のほか、Plenary 1件、Student Plenary 1件などが行われ、240名を超える参加があった。

- 学部及び大学院課程における外国語による授業科目数について、令和2年度の割合は9.7%で前年度より0.4ポイント増加した。

### ■ アクティブラーニングを活用した教育の展開

- 「神戸大学『志』講義」を全学共通授業科目の総合科目Ⅱとして全学部学生を対象に開講し、83名の履修者があった。令和2年度は書道、源氏物語絵巻、都市と社会と建築などの新たな講義に加えて、企業経営者、雑誌編集者、データサイエンスと経営学の講義と併せて、広い分野からの講義で構成することにより内容を充実させた。
- オープンイノベーションワークショップ(高度教養科目)について、令和2年度は、新たに開講した「事例から学ぶ戦略的M&A入門～現役M&AアドバイザーによるM&A最前線～」をはじめ、計8科目を開講し、延べ522名が受講した。受講者の満足度は高く、授業を通して「自己の専門分野以外の分野について興味が湧いた」といった回答が多数あった。

### ■ 実践型グローバル人材の育成

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により「神戸グローバルチャレンジプログラム(GCP)」をオンラインで2コース(サマースクールチャレンジコース(ハノイ貿易大学サマープログラム)、EUフィールドワークコース(KUPESコース))実施し、6名が参加した。参加した学生からは、「ルーヴェン大学の学生との合同ゼミにも刺激をうけた。」「EUや国際機関等に携わる方々とお話しできる貴重な機会を得られたため、積極的に行動を起こす力が身についた。」などの意見を得た。また、「神戸GCP基礎論」を新設(24名受講)し、海外学修の意義や魅力について学ぶことで、神戸GCPを含む海外プログラムに積極的に挑戦する意欲を養った。
- 国際人間科学部において実施している「グローバル・スタディーズ・プログラム(GSP)」については、コロナ禍における海外派遣の中止に伴い、欧州・北米・アジア・アフリカ合計19ヶ国の31大学等とオンラインで行ったインターンシップ、スタディーツアー、語学研修、交換留学など33の海外研修プログラムに合計251名の学生が参加した。
- 経営学部・経営学研究科で実施している「国際経営5年プログラム(Kobe International Management Education and Research Accelerated Program)」では、1名の学部生が9月末に早期卒業し、10月から1年半の修士課程に進学した。
- 法学政治学・経済学の複眼的な問題解決能力を国際的に発揮し得る人材の育成を目的とする「エコノミー・リサーチ大学院プログラム」をオンラインで開講(博士課程前期課程4名、博士課程後期課程5名が受講)し、IGES(地球環境戦略研究機関)との連携授業や海外の教員による指導、国際ワークショップを実施した。

### ■ 数理・データサイエンス教育の推進

- 令和2年度から、数理・データサイエンス標準カリキュラムの対象学部を、全学部に拡大した。コア科目の履修定員を増やしたことにより履修者は前年度の1,039名から、1,569名へと増加した。
- 文部科学省「大学における数理・データサイエンス教育の全国展開」の協力校として、大学コンソーシアムひょうご神戸へ単位互換科目「データサイエンス基礎」(2単位)を、遠隔システムで提供した。参加校から3大学8名が履修し、満足度は5段階評価で4.5であった。また、本科目で使用する、新しいデジタル社会に対応した人材育成のための「数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム」を踏まえたリテラシーレベルの教科書「データサイエンス基礎」を発行した。
- 令和2年度より新たに選定された特定分野協力校(社会科学)の取組として、令和3年度入学生より対象となる「神戸大学社会科学系データサイエンス・AIカリキュラムコース」の設置に向けて、コースの科目、修了要件を定めた。また、新たに設定するデータサイエンス科目「データサイエンス・AI演習A、B」を試行的に開講し、それぞれ履修者数は57名・42名であった。
- 企業等との共同研究を基に、教員・学生・社会人の合同チームで実課題に取り組む実践的データサイエンティストの育成のため「神戸データサイエンス操練所プログラム」を実施した。また、初学者向けには令和3年3月に「Google Colaboratoryを使ったPython入門講座」を神戸電子専門学校、一般社団法人デジタルトランスフォーメーション研究機構(RIDX)と共催で開催し、本学からは学生50名が参加した。

### ■ 「バリュースクール(V.School)」による価値創造教育

- 令和2年4月に設置した、革新的な価値創造人材を育成するための全学横断組織である「バリュースクール(以下V.School)」においては価値創造教育として、入校した学生(10学部・10研究科から計91名)を対象とした「発展教育」、本学の全学生を対象とした「一般教育」、社会人を対象とした「実践教育」に区分して教育を実施し、価値創造に関する研究交流の場としての「V.Schoolサロン」が価値創造教育を支える形で取り組んでいる。
- 「発展教育」においては、最先端の価値創造アイデアについて教育・ビジネス・社会の観点から議論する「価値創造サロン」や、価値創発と価値設計を中心に実務経験豊富な教授陣が講義する「価値創造講義科目」(受講者数累計250名)、デザイン思考・アート思考などを取り入れアイデア創出のための課題解決型実習プログラムとしての「PBL」(受講者数累計103名)、企業自治体と協力して価値共創の教育プログラムを提供する「価値共創共同プロジェクト」など、価値創造に関する教育プログラムを実施した。
- 「一般教育」としては、V.School専任教員が、総合教養科目として「企業社会論A、B」(受講者25名)及び総合科目Ⅰとして「Creative School基礎編、応用編」(受講者各16名、5名)の合計4科目(4単位)を提供した。特に「企業社会論B」では、「21世紀の教養」をテーマに説得力の構成要素(パトス、ロゴス、エトス)についてPBL方式でディスカッション形式の授業を行った。また「Creative School」では、デザイン思考の基本的な手法を

用いて、学生が課題を解決するアイデアを考え検証するプロセスを学習した。

- 「実践教育」では、法人会員制度を設置して企業への門戸を広げたことに加え、「With/After コロナにおける兵庫県の中小企業の価値創造支援プロジェクト (One Hyogo プロジェクト)」の一環として、「中小企業価値創造支援セミナー」全4回を実施し、10社・104名が参加した。
- 「V. School サロン」は、学内の教員を中心に価値創造の4つの側面（創造、創発、設計、社会）について、17回開催（受講者数累計508名（学外者含む））した。また、学生が企画コーディネートを行いながら産業界で活躍するプロフェッショナルバリュークリエイターによるセミナーを4回実施（受講者数累計172名（学外者含む））した。

### ■ 法学部・法科大学院連携強化等による法曹養成に向けた取組

- 法曹コースの教育課程を本学法学部及び連携先大学学部2年次生において開始した。本学法学部では学年定員の16%に当たる28名がコース登録をしている。連携先学部との間で一貫カリキュラムのための協議を行い、これに沿った新カリキュラムを令和2年4月から開始した。また、令和2年度は新潟大学法学部との法曹養成連携協定についても認定申請し、令和3年1月に文部科学大臣の認定を受けた。
- 法曹コースの制度に先行して実施してきた「飛び入学」（3年次生特別入試）についても、令和元年度と比較し、受験者数22名から25名に、入学者8名から11名（うち1名手続後辞退）に増加し、順調に推移している。
- 法学部において早期にキャリアパスを提示し法曹志望者を掘り起こすため、兵庫県弁護士会との包括的な連携協定に基づき、法曹の仕事の実際と魅力を伝える「法律実務体験演習」、企業内法律家を講師とした「企業内法務入門」、非市場セクターにおける法務を学ぶ「弁護士によるプロボノ活動」といった法曹の仕事と魅力を伝える様々な講義を行った。また、法曹コース生対象の少人数演習科目「法解釈基礎」では、法曹を志望する学生に対して答案の添削指導を行うなどして、きめ細かな学習指導を行った。
- 上記の取組や、広島大学法科大学院の司法試験合格率向上に向けた組織的支援の取組が「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において、特に優れた取組として評価され、令和3年度運営費交付金（法科大学院公的支援見直し分）にて3校同率1位となる配分率120%を獲得した。

### ■ 多面的な評価方法を用いた「志」特別入試の実施

- アドミッションセンターにおいて、令和2年11月7日・8日に「志」特別選抜第1次選抜を実施した。募集人員は前年度の50名から12名増加させ62名とした。志願者数は147名（文系39名、理系108名）で前年度から9名増加した。各学部において12月5日に最終選抜を実施し、最終合格者は40名（文系9名、理系31名）となり、前年度から11名増加した。実施に当たっては、書類選考の1つである活動報告書の記載事項に受験者が活動中に努力・工夫した点をアピールできるようにし、受験者の成果獲得に向けた努力のプロセスを多面的に評価できるようにした。

### 《研究に関する取組の状況》

研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科系・理科系という枠にとらわれない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新たな学術領域の開拓・展開に取り組んだ。

### ■ 国産初の手術支援ロボットの開発協力と稼働開始

- 本学が開発当初から協力してきた国産初の手術支援ロボット「hinotori」を国際がん医療・研究センター（ICCRC）手術室に導入し、第一症例を成功させ、今後の手術ログ収集等研究環境を整えた（令和2年度中施術10件）。また、トレーニングセンターをICCRC内に開設し手術者の操作熟練訓練を行った（令和2年度中実施7名）。さらに、神戸市、株式会社NTTドコモ、株式会社メディカロイドと共に産官学が連携協力し、神戸未来医療構想の一環として、次世代通信ネットワークを用いた遠隔ロボット手術の実現に向けた最先端のネットワーク環境や医療機器を設置した実証実験組織「プレジジョン・テレサージェリーセンター」を立ち上げた。本組織において、世界初の取組となる商用5Gを介した無線による遠隔実証実験を開始した。

### ■ 認知症予防における研究推進と国内初の複合的指導

- 平成30年7月から本格的に開始した認知症の早期発見や予防策の研究である「認知症予防事業（コグニケア）」において、令和2年5月から、施設に通わなくてもオンラインで自宅からコグニケアに参加できる「eコグニケア」プログラムの開発に取り組んだ。令和2年9月に、大学初となるオンラインによる認知症予防・健康づくりプログラム「eコグニケア」の販売を開始し、ロケーションフリーで参加できるプログラムへと進化した。さらに、新聞広告、折込チラシ、メディア等の活用やホームページの刷新を行い、積極的に受講生を獲得する方策をとり、約70名の受講生を確保した。

### ■ 産官学連携本部の設置

- 共同研究の組織化・大型化を図るため、これまでの学術・産業イノベーション創造本部を改組し、学長直下に「産官学連携本部」を設置した。そのうち、文部科学省の令和元年度オープンイノベーション（OI）機構の整備事業の採択を受け組織されたオープンイノベーション推進部門では、推進体制が整い複数の企業との大型共同研究のプラン立案など本格的なオープンイノベーションによる産学連携の推進を開始した。重点4分野（医療分野、バイオ工学分野、スマートコミュニティ分野、海事・エネルギー分野）において対象テーマの検討を行い、令和2年度の外部資金獲得目標3億2,500万円を達成した。

### ■ ウイルスフリー空調システムの開発

- 40%以上の省エネ・低炭素化を実現したAIスマート空調技術（空間内の人数や空気状態を把握し、空気をコントロールする技術）に、紫外線照射やオゾンの活用、湿度調整などを組み合わせ、殺菌能力を持たせた空気をコントロールするエコシステムを開発した。環境省の支援により開発し、令和2年12月から実店舗で実証実験を行っており、ウイルスの99.9%不活化を実現しなが

らも換気量を抑え消費エネルギーを削減した。今後も様々な店舗への導入を予定している。

### ■ 新型コロナウイルス感染症対策についての様々な研究実績

- 本学・坪倉誠教授が代表者を務める「富岳新型コロナウイルス対策プロジェクト飛沫感染チーム」において、スーパーコンピュータ「富岳」を使って「室内環境におけるウイルス飛沫感染の予測とその対策」についてシミュレーションを行い、飛沫がどのように飛散するかを予測し可視化した。このデータを基に作成した動画は、テレビをはじめ数多くのメディアに取り上げられ、飛沫・エアロゾル感染に対する正しい理解を普及させ、感染予防の啓発に大きく寄与した。
- 神戸市が新型コロナウイルス感染症対策などの地域・行政課題の解決につながる研究を助成する「大学発アーバンイノベーション神戸」に、本学から「新型コロナウイルス感染症流行下における高齢者の運動不足解消支援の効果検証」や「スタジアム体験における自然な混雑緩和に寄与する要素の探索」といった10件の研究テーマが採択された。新型コロナウイルス感染症拡大防止及び派生して生じる地域・行政課題、感染拡大収束後に生じる地域・行政課題の解決に向けて研究を進めている。
- シスメックス株式会社と共同で、新型コロナウイルス感染症の新たな血液検査法として、ウイルスに対するT細胞免疫応答を検出可能とするELISPOT法に関する共同研究を実施した。本キットは、英国政府設立の英国ワクチン特別委員会(The Vaccine Taskforce)に選定されており、ワクチンによる免疫機能活性化の評価などへ活用されるとともに、今後の治療法開発における重要な知見を提供する可能性があり、今後学会での発表や論文投稿を予定している。
- 株式会社ソダ工業と共同で、医療現場などさまざまな場面において、新型コロナウイルスなどに対する感染対策のためのクリーンユニット(患者の呼気を吸引浄化する装置)を開発した。患者や医療者への負担がほとんどなく、救急全患者に対して使用することが可能であり、コロナ病棟での職員の負担軽減にも大きな効果が期待されている。
- マトリクス株式会社と共同で、医療現場などにおける新型コロナウイルスなど感染対策のためのアクティブマスクを開発した。本機器は鼻・口の前に高性能フィルターで浄化された空気の流れによるエアカーテンを展開することで、ウイルス粒子の吸入を防ぐことができるため、食中、手話通訳など通常のマスクを装着できない場面でも効果が期待されている。

### 《社会連携・国際交流に関する取組の状況》

国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで地域社会・国際社会との連携を強め、特に阪神・淡路大震災を経験した大学として、25年以上の復興とともに蓄積してきた教育研究活動の成果等を広く社会に還元することに取り組むとともに、積極的に諸外国との国際交流を行っている。

### 〈社会連携に関する取組〉

#### ■ 神戸大学SDGsフォーラムの開催

- SDGs推進室では地域との連携と交流の場を提供するため、SDGsフォーラムを定期的に開催してきた。令和2年度はオンライン開催において55名の参加があり、スターバックスコーヒー・ジャパン株式会社や楽天株式会社など先進的にSDGsに取り組む企業による講演を行うなど、産業界とのネットワークを活用してSDGsの取組を推進した。

#### ■ クラウドファンディングを活用した社会的期待に応える研究の実施

- クラウドファンディングサービスを活用し、「トリプルネガティブ乳がん：再発を防ぐ治療薬、確立のための臨床試験を」の寄附を募り、目標額の2,000万円を大きく上回る3,000万円を超える寄附を集めた。また、同サービスを運営するREADYFOR株式会社と業務提携を締結し、提携後第一号としてクラウドファンディングプロジェクト「涙で乳がんを検出する！研究を加速させる一歩にご支援を。」を実施した。令和3年1月20日～4月16日まで実施のところ、当研究に関する社会的関心の高まりから、3月26日の時点で目標金額1,000万円を達成した。最終的には目標金額の1.2倍となる1,226万円の寄附を集めた。

#### ■ 「株式会社神戸大学イノベーション」の設立

- 文部科学省及び経済産業省の承認を得た本学100%出資による産学連携事業会社である「株式会社神戸大学イノベーション(KUI社)」を設立し、令和2年4月から活動を開始した。本学からの出資と業務委託に基づき、他大学等での技術移転や海外での起業に関する経験を多く有する人材を雇用し、プレマーケティングなど新たな手法の導入や学内研究室と企業への積極的な営業活動を展開することで、共同研究や知的財産活用など企業等との連携をより活発化させる活動を行った。知財の評価や活用を行う企業交渉はKUI社へ移行し、知財ライセンス収入は令和元年度の約7,000万円から約1億円へ増加した。

#### ■ 学内施設を対象としたネーミングライツの締結

- 鶴甲第一キャンパスのラーニングコモンズ内にある「学生ボランティア支援室ミーティングルーム」についてネーミングライツを公募したところ、株式会社ビズリーチから応募があり、ネーミングライツ・パートナーとして選定した。また、六甲台第二キャンパスの工学研究科ラーニングコモンズについては株式会社デンソーテンから応募があり、ネーミングライツ・パートナーとして選定した。

以上新規分2件と継続分4件のネーミングライツ契約を締結した。

#### ■ 神戸市灘区役所との連携事業の開催

- 本学と包括連携協定を締結する神戸市灘区との連携事業として、同区内を中心とした小学5・6年生の児童を対象に、灘区のまちについて楽しく学ぶ「灘★こども塾」を開催した。小学生にも大学で学ぶ雰囲気を感じてもらった。

め、大学のキャンパス内で開催し、令和2年度は異好幸特別顧問・海共生（ともいき）アライアンス長が「なぜ六甲山が高くなったのか?」「有馬温泉のヒミツ」など、大人にも興味深いテーマで講師を務め、15名の児童と保護者らが参加した。

### ■ 兵庫県丹波市と「認知症予防事業に関する連携協定」を締結

- 本事業は生活習慣病の管理、運動、栄養、認知トレーニングに関する多因子介入プログラムの受講により、高齢者の生活習慣を改善することで認知機能低下抑制を図るものであり、令和2年8月に保健学研究科と丹波市で連携協定を結んだ。その後、日本医療研究開発機構（AMED）の支援による認知症予防・健康寿命延伸のための介入共同研究事業を同年10月より開始し、介入群及び対照群約100名ずつ（計約200名）の登録がなされた。本研究は兵庫、東京、神奈川、愛知の4ヶ所で各地の研究機関などが協力して行う全国初の共同研究事業であり、東京など都市部の研究結果も踏まえ、都市部と農村部を比較分析する研究も展開していく予定である。

### ■ 兵庫県丹波篠山市から「令和2年度丹波篠山市功労者表彰」を受賞

- 本学と包括連携協定を結ぶ丹波篠山市から、「多年にわたり農村課題への実践的な助言ならびに地域づくりを担う人材育成に尽くした功績は顕著である」として、令和2年度丹波篠山市功労者表彰（表彰部門：ふるさと功労）を大学として受賞した。本学は平成18年11月に拠点施設「丹波篠山フィールドステーション」を開設し、平成28年10月にはJR篠山口駅構内に「神戸大学・丹波篠山市農村イノベーションラボ」を開設した。ここでは特に、若者の起業・継業支援や、移住・定住促進を目的とした事業が展開され、具体的なプログラムの一つとして「篠山イノベーターズスクール」を開講している。

### ■ 災害映像アーカイブの公開による地域再生・地域復興の推進

- 人文学研究科、工学研究科、都市安全研究センターを中心に、株式会社サンテレビジョンと協力して、映像アーカイブを用いた防災研究などの地域社会への貢献やメディアを通じた教育の展開をすることなどにより、地域復興を推進する活動を展開することを決定し、包括的な連携協定の締結に向けた協議を進めている。令和3年1月には附属図書館の震災文庫（阪神・淡路大震災に関する記録を所蔵）に株式会社サンテレビジョンの制作した被災当時の映像を受け入れて公開し、地域における防災機能の向上及び地域社会の持続的発展に寄与した。

### ■ 農場生産物が兵庫県加西市のふるさと納税返礼品に選定

- 食資源教育研究センターで栽培した「神大のおこめ」が、同センターの所在する兵庫県加西市のふるさと納税返礼品として令和2年度より提供されることになった。このお米は、厳しい安全管理の下で栽培されたもので、学生実習や中学生の就業体験など、教育や地域貢献活動の成果であり、返礼品に選定されることで本学の研究成果を社会に知ってもらうきっかけの一つとなった。

### ■ コロナ禍におけるオンラインを活用した公開講座の開催

- 毎年度実施している公開講座について、コロナ禍における実施方法を工夫し、オンラインで各学部・研究科の特色を活かした講座を実施した。特に保健学研究科の公開講座では、新型コロナウイルス感染症対策を中心とした講義を行い、最新の研究と家庭の保健・医療のつながりへの理解を深めた。若年層（10代～30代）の参加が令和元年度の5%から19%に増加し、「遠隔地に住んでいるため（対面式開催では参加できないが）オンラインで聴講できて良かった」などの肯定的な意見も寄せられた。また、オンライン聴講が未経験の高齢者に向けては詳細なマニュアルを作成し、事前にテストミーティングを行い、講座前に操作に慣れてもらえるよう工夫した。

### ＜国際交流に関する取組＞

#### ■ 北米、オセアニア地域の海外拠点の整備と海外大学との教育研究連携強化

- 令和2年4月1日に共同研究の促進や国際交流拡大を目的として設置したシアトル拠点及びパース拠点について、協力を得ている兵庫県ワシントン事務所や西オーストラリア州・兵庫文化交流センターとのオンライン会談を積極的に使用し、北米、オセアニア地域の海外拠点の整備を推進した。また、海外大学との教育連携を更に強化するため、本学海事科学研究科がナミビア大学人文社会科学部とのコチュテルプログラムを、本学工学研究科が国立台湾大学工学院とのダブル・ディグリー・プログラムを締結した。

#### ■ コロナ禍でのオンラインによる国際シンポジウムの実施（詳細は[11-2-1] 29頁を参照）

- EU域との交流については、令和2年10月・11月に、Visegrad Project Workshop “Comparing Responses to Global Transformations - Regime Changes in the V4 and Japan” をオンラインで開催した。このV4の各大学との関係性を基に、令和2年10月から、体制変動を経験しながらグローバル化に対応する中東欧と日本の事例を比較し、コロナ禍以後の社会体制の在り方やグローバル社会について学ぶコースを開講し、学部生22名、博士課程前期課程3名が受講した。V4諸国の講師との議論を通し、中東欧諸国に関する学生の理解が深まった。
- アジア域との交流については、令和2年11月に第5回神戸大学・北京外国語大学国際共同研究拠点シンポジウムをオンラインで2日間にわたって開催した。世界的に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、「疫病と人・社会」をテーマに開催し、1日目は日中両国の研究者7名が歴史、文学、文化、社会学など様々な視点から議論を行った。また、2日目は博士課程後期課程学生による学生セッションが行われ、両大学から6名の学生が発表及び質疑応答を行った。

## 《附属病院に関する取組の状況》

### ■ 教育・研究面での取組

- 神戸大学病院群初期研修プログラム病院説明会をオンラインで実施した（参加者 77 名）。さらに、初期臨床研修指導医の質を担保するため、院内各科及び兵庫県下の関連病院を対象とした指導医講習会を令和 2 年 11 月にオンラインで開催した（参加者 24 名）。また、新専門医制度における令和 2 年度の基本 18 領域のプログラム登録者は 137 名となった。
- 県域が広く多様な兵庫県において地域医療の担い手医師の育成のため、兵庫県養成医の育成体制を更に充実させた。具体的には、「地域医療体験ツアー」（1 年次生対象の地域医療現場の見学、オンライン開催、令和 2 年 6 月、25 名参加）、「地域医療現場実習の夏季セミナー」（全学年対象に地域医療現場の実習、オンライン開催、令和 2 年 8 月、76 名参加）など、医学生が地域医療への意欲と使命感を育むことを狙って、地域個別の問題やニーズ、先進事例を学生が地域の現場で体験・実習する機会を設けた。
- 兵庫県下で地域包括ケアシステム（各地域の医療・介護・予防・生活支援・住居をつなぐ継続的で包括的なネットワーク）の構築を促すために「神戸在宅医療塾」を開催した。兵庫県をはじめ各自治体等の介護・福祉・保健活動従事者が参加し（9 割が学外者で、内訳はおおよそ医師（50%）、看護師（30%）、ケアマネジャー（10%）、医学生（3%）、その他（7%））、意見交換を行った。
- 地域医療の担い手となる若手医師に、卒後の一定期間を様々なステージ（医療機関、経験内容）を循環して経験することで、高い個別性を持つ地域医療の現場で様々な状況に対応できる能力と意欲を培うことを目的に、先駆者の経験と実際を伝える場として「地域医療エキスパートセミナー」（開催テーマ「地域医療の楽しさ、おもしろさ」、オンライン開催、令和 2 年 7 月、30 名参加、令和 2 年 12 月、19 名参加）を開催した。セミナー終了後の意見交換では、「地域が変わると医療、特に在宅医療は違うのがよくわかった。地域文化の大切さを理解した。」「キャリア形成には、県内のネットワークをしっかりと活用することが大切であることを学んだ。」などの意見を得た。
- 兵庫県下の災害救急医療に携わる地域人材を育成し、災害発生時の県内の医療活動支援体制を強化するため、「兵庫県災害医療ロジスティクス研修会」（オンライン開催、令和 3 年 2 月、44 名参加）を開催した。兵庫県災害医療センター及び兵庫県との共催で、兵庫県の災害医療体制とロジスティクスの基本を講義で学び、「通信/記録」「広域災害救急医療情報システム（EMIS）」「本部立ち上げ」を実習から体得することで、大規模災害時に被災地に入る医療支援チームの活動を支え、県内の災害医療ロジスティクス能力を充実させた。初のオンライン開催であったが、99%以上の参加者から「理解した／とてもよく理解した」という回答を得た。
- 本学が開発当初から協力してきた国産初の手術支援ロボット「hinotori」を国際がん医療・研究センター（ICCRC）手術室に導入し、第一症例を成功させ、今後の手術ログ収集等研究環境を整えた（令和 2 年度中施術 10 件）。また、トレーニングセンターを ICCRC 内に開設し手術者の操作熟練訓練を行った（令和 2 年度中実施 7 名）。さらに、神戸市、株式会社 NTT ドコモ、株式会社メディカロイドと共に産官学が連携協力し、神戸未来医療構想の一環として、次

世代通信ネットワークを用いた遠隔ロボット手術の実現に向けた最先端のネットワーク環境や医療機器を設置した実証実験組織「プレシジョン・テレサージェリーセンター」を立ち上げた。本組織において、世界初の取組となる商用 5G を介した無線による遠隔実証実験を開始した。（再掲、初出 4 頁）

- 医師主導治験を含む臨床研究等の支援について、11 研究（令和 2 年度新規 2 研究、令和元年度以前からの継続研究 9 研究）を実施している。また、臨床研究法に基づく臨床研究 10 件を新規に立ち上げた。
- 臨床研究推進センターと未来医工学研究開発センターが協働し、日本医療研究開発機構（AMED）の「次世代医療機器連携拠点整備等事業」を推進した。特に革新的医療機器創出人材の育成プログラムのエントリーコース I では 13 名の研修生（企業 10 名、本学医療従事者 3 名）を、エントリーコース II では 6 名の研修生（エントリーコース I 修了者、企業所属 4 名、医師 1 名、臨床工学技士 1 名）を対象に研修を実施した。コロナ禍により、臨床現場見学や集まるワークショップの開催が困難となった中で、本研修に初めてブレンド型学習法（オンラインのインプット講義とオンラインのアウトプット演習とを効果的に組み合わせた学習法）を導入し、そのための教材やカリキュラムを開発し、エントリーコース II の研修生を対象として実施した。また医療機器開発プロジェクトに伴走することで、特定臨床研究を推進した。
- 海外患者の受入に当たり海外医療機関との交流は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため中断している状況であるが、収束後の海外患者の受入を促進するため、通訳体制の整備、各部門マニュアルの整備、中国語対応可能な看護師の配置などを充実させ、令和 3 年 1 月にジャパンインターナショナルホスピタルズ（JIH）認証を得た。
- 未来医工学研究開発センター（メディカルデバイス工房）の 3D 金属プリンタなど実験実習用機材を外資で整備し、医工連携に係るインフラ整備を行った。（外部資金配分額 1 億 9,000 万円）
- バイオリソースセンター及び一般社団法人 BRIH-K（ブリーク）が協同して、「神戸バイオリソース事業」の促進を図り、製薬企業及び研究開発機関との共同研究を締結し社会ニーズに応えるとともに外部資金を獲得した。（令和 2 年度末現在契約締結 15 件）
- 令和 2 年 1 月に地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府）に神戸市が採択され、「神戸未来医療構想」の拠点として市と協同して組織体制を整備し事業の推進を図った。

### ■ 診療面での取組

- 本院では、令和 2 年 4 月から新型コロナウイルス感染症陽性患者の受入を開始し、院内に設置した「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において兵庫県内及び隣接する大阪府での感染状況を注視しつつ、対応病床を整備してきた。令和 3 年 3 月時点では 11 床の受入病床を確保しており、兵庫県からの要請に基づき、令和 2 年度末までに 117 名の陽性患者を受け入れている。一方、新型コロナウイルスの特性が未知であったことに加え、医療資源の不足により検査体制・感染対策も不十分であった令和 2 年 4 月から 5 月においては、地域の連携医療機関とも協力の下、診療制限を実施し、緊急性の高い疾

患者を優先して治療に当たるなど、コロナ禍においても、特定機能病院として本院が担うべき診療機能の維持に努め、ひいては、地域医療の「最後の砦」としての役割を果たした。

- 令和2年4月の1度目の緊急事態宣言を踏まえ、その後の流行拡大期に向けて、「本来の大学病院としての機能を維持する」ためPCR検査の体制強化を図り、検査数の増加に対応できるようにすることを目的として、副院長を座長にした多職種で構成されたWGを設置し、患者の動線や利用方法などを検討し、インフルエンザとの同時流行期を目前に控える令和2年12月に「PCRセンター」として運用を開始した。PCRセンターは、発熱症状等のあるかかりつけ患者が院内に立ち入ることを未然に防ぎ、通常診療を維持することに加えて、当院の術前患者のPCR検体を受け付けることで患者の院内接触リスクを減少させつつ検査数の増加に貢献した。1度目の緊急事態宣言のあった令和2年4月時点での月あたりPCR検査数は25件であったところ、PCRセンターの運用開始後の令和3年1月時点の同検査数は月あたり900件、令和2年度中では合計4,535件となった。
- 国立大学病院ならではの高度な専門性を最大限に発揮して膵がんの早期発見につなげることを目指し、令和2年度より当院初の検診事業となる「膵がん精密検診」の運用を開始した。運用に当たっては、2種類のコースを設定するとともに、Webによる予約システムを構築し、申込者自身の希望やスケジュールに沿った選択を可能とした。また、日々の通常診療と並行して検診業務が実施できる検査体制を整えたほか、料金の前払い制も取り入れ、膵がん精密検診における受診予約から検診結果の送付に至る一連の業務をフローチャートに落とし込み、医師、看護師、技師、事務員といった多職種間の情報共有や連携が円滑に進む業務体制を確立した。これらの取組によって、社会から求められる医療を提供するだけでなく、多職種間で連携して検診枠の稼働率を高め、設備・人員ともに新たな投資をしないで既存の経営資源を有効活用することで増収が達成でき、病院経営基盤の強化にもつながった。
- 大学の高度な専門医療を必要とする重症の救急患者を受け入れるため、ECU（救命救急棟）の整備を進め、令和2年7月より運用を開始した。救急外来に隣接させてECUを設置したことで、外来から病棟への連携をよりスムーズにし、救急患者受入体制を強化した。救急患者のうち入院に至る患者の割合が前年度と比較し4.3ポイント増加し（令和元年度38.8%→令和2年度43.1%）、コロナ禍における大学病院としての役割を踏まえ、地域と連携して救急医療体制を維持・強化することができた。
- 外国人患者の受入に対応するため、関係医療従事者に対して、語学力や異文化に不安な方でも医療通訳者を介することや、外国人に分かりやすい「やさしい日本語」を使うこと、様々な通訳・翻訳ツールを利用することで対応スキルを向上させる語学研修を令和3年1月（22名参加）と2月（33名参加）に開催した。

## ■ 運営面での取組

- 臨床研究推進センターに専任のプロジェクトマネージャー、生物統計家を新たに採用し、臨床研究推進・臨床研究管理体制を強化した。これらの臨床研究

支援体制の強化や、令和2年度までに取り組んできた医療安全管理体制の整備の結果、医療法に定める臨床研究中核病院の承認に必要な体制要件を満たし、第60回社会保障審議会医療分科会において審議され、令和3年4月7日に臨床研究中核病院として承認された。

- 経営改善の状況把握・管理を図るため、重要業績評価指標（Key Performance indicator：KPI）を令和2年度より主要15項目、部門別233項目を設定した。令和2年6月より、毎月の実績を共有できる院内のイントラネット環境に達成状況を掲載し、情報共有できる体制を構築した。
- HOMAS2（国立大学法人向け管理会計システム）抽出データ及び院内の統計データを用いて診療科別、疾患別に平均在院日数、DPC入院期間Ⅱ期（全国平均在院日数）以内退院率、入院経過日数毎の医療資源投入量の推移等について同規模病床数大学とのベンチマークを実施した。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による不急手術の制限や患者の受診控え、がん検診受検数減少等による紹介患者数減少の状況を医療圏別の入院患者数や外来紹介患者数の月別推移データを提示し情報共有を行った。令和2年12月中旬より、ICU（集中治療室）・HCU（高度治療室）の重症系病床で新型コロナウイルス感染症重症患者の受入れを開始したことを受けて、一般診療への影響額をシミュレーションするとともに、他大学の診療実績データから、在院日数、診療単価、限界利益等のデータを作成し、令和2年度着地見込み影響額試算の参考にした。
- 引き続き兵庫県内各病院からDPC（診断群分類別包括評価）データの提供を受け各種オープンデータと合わせて分析を進めており、約95%という全国にも例を見ない承諾率の下、約160万入院分、診療行為明細データは約8億レコードという巨大なデータベースを構築し、特に新型コロナウイルス感染症拡大による県内での一般診療への影響等をいち早く分析した。例えば、緊急事態宣言が最初に発出された第1四半期における診療実績が全体では約20%、特に14歳以下においては約40%も減少しており、それらの中でもウイルス・細菌等による感染性疾患の急激な減少を明らかにするなど、今後の生活様式の変化による疾病構造の変化の可能性や、患者受療行動の変化の予測などを行い、地域における医療提供体制を検討する上で有益な情報を、兵庫県や県医師会のみならず、データ提供を受けた病院にも発信し、情報提供という形で広く地域貢献を行っている。
- 重症度、医療・看護必要度（以下、「看護必要度」という。）について、令和2年度診療報酬改定で変更された評価基準値・評価項目に対応できているか、令和2年4月～6月実績を用いて検証を行い、平均で32.3%と基準値28%を上回った。前年度より取り組んできた診療データの入力徹底やデータ検証の強化によって、入院基本料の要件である厚生局への定例報告（毎年7月）までに、当院の看護必要度が基準値を安定的に満たしていることを確認した。
- 薬剤や診療材料の適正使用のため、下記の取組を行った。
  - ・ 医薬品の使用状況を調査し、購入量（使用頻度）が極めて少ない12品目の採用中止を決定した。
  - ・ 造影剤を用量あたり単価（薬価）がより安価なものに切替えた（切替前13mL：245.5円/mL、17mL：245.3円/mL、切替後10mL：221.7円/mL、20mL：

186.6円/mL)。

- ・ 既採用の医薬品 26 品目に関して、後発医薬品へ切替を決定した(うち 1 品目は先発品との併置、うち 2 品目はバイオ後続品)。切替えに当たり、名称や包装が類似した品目は選定しないことを考慮して実施した。  
→後発医薬品の数量ベースのシェア率:90.4%(後発医薬品使用体制加算 1 の算定を継続)
- ・ 診療材料の損失割合低減のため、10,000 円/件以上の高額事例や注意の必要な破損理由を示し、注意喚起を行った。
- ・ 不適切管理是正のために品目と数量の見直しを行い、延べ 24 品目の薬剤について定数配置数の低減につなげた。  
→診療材料損失割合:0.192%(目標値 0.5%以下)、医薬品損失割合:0.10%(目標値 0.16%以下)

## 《附属学校に関する取組の状況》

### ■ 教育課題への対応

- 附属幼稚園において、附属幼稚園・小学校共通の資質・能力カリキュラムによって教育を行い、研究成果の根拠となる実践事例を積み上げるとともに、保育実践や実践事例の検討を通して資質・能力の見直しを進めた。幼小プロジェクトにおいて共有するとともに、カリキュラム・マネジメントにより次年度のカリキュラムに反映させた。
- 附属小学校の教育理念の基礎である「グローバルキャリア人の基本的資質の育成」を行うため、ESD の観点から総合的な学習の時間等(4~6年生)において、「食品ロス」、「防災」等をテーマに地球規模の諸問題への視野を広げていく取組を進めた。
- 附属中等教育学校において、以下のとおり取り組んだ。
  - ・ 次期高等学校学習指導要領の円滑な実施に向け、文部科学省の地理歴史科研究開発学校制度の延長申請を行い、採択され、研究を進めた。附属中等教育学校で開発してきた「地理総合」「歴史総合」という科目を通じて行う探究的・課題解決的な学習法を、学会及び書籍などで報告することにより、全国の高等学校における、次期学習指導要領の円滑な実施に寄与した。
  - ・ 附属中等教育学校のスーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定を受け、15名の大学教員を「SS推進アドバイザー」として委嘱し、9名の大学院生を「SS推進アシスタント」として雇用した。大学との知的・人的連携を一層推進させたことにより SSH 事業を進展させ、その成果として、「スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会」で文部科学大臣賞を受賞した。
  - ・ SSH に指定されたことを受け、数理・データサイエンスセンターと連携し、学校設定科目「データサイエンス」を設置した。これにより、生徒のデータサイエンス能力を向上させることに加え、中等教育学校段階でのデータサイエンス教育の学習効果を調査することが可能となり、その成果として、令和 2 年度兵庫県統計グラフコンクールにおいて、附属中等教育学校の生徒が高等学校生部門及びパソコン統計グラフ部門で 1 位となった。
  - ・ 「ユネスコスクール」として、教育課程内では ESD 教育の実践、教育課程

外では大学及び地域と連携し「Food Project」(「食」に焦点を当てた持続可能なライフスタイルをテーマとした附属中等教育学校生徒による自発的な活動)の実践を行った。コロナ禍の最中である令和 2 年度においては、海外の学校とインターネットを用いた協働学習を行うなど、オンラインを用いた SDGs 探求及び国際交流活動を行った。

- 附属特別支援学校において、以下のとおり取り組んだ。
  - ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため集団で取り組む「たんぼぼ親子教室」(障害幼児親子教室)に代わり、個別の教育相談を実施した。実際の相談を通して就学指導のあり方や障害幼児の療育についての研究を進めた。
  - ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、4月・5月について臨時休業を余儀なくされたが、各学部(小学部・中学部・高等部)の教員により作成されたビデオレターを家庭に配付及びHPに掲載することにより、子ども・保護者との円滑なコミュニケーションを維持し、6月に学校再開した後の教育活動をスムーズに進めることができた。また、この取組を地域の教育機関に発信した。

### ■ 大学・学部との連携

- 附属幼稚園・小学校・中等教育学校の教員と、人間発達環境学研究科、工学研究科、数理・データサイエンスセンター所属の教員とによる共同研究プロジェクトを合計 13 件立ち上げた。さらに、附属幼稚園と人間発達環境学研究科、株式会社神戸大学イノベーションが一般企業と共同して、「ICT とドキュメンテーションを活用した家庭との連携ツール」の開発を目的とした産学連携の事業を一般企業から研究費を得て開始し、令和 3 年 4 月から開発したツールのリリース開始が決定した。
- 附属幼稚園において、人間発達環境学研究科と共に令和 2 年度文部科学省委託研究(調査研究テーマ:ICT や先端技術の活用などを通じた幼児教育の充実の在り方に関する調査研究 調査研究課題:位置測位データを活用した個々の幼児の育ちと学びの理解の深化と、教師の省察、家庭との連携の充実につながる ICT の活用方法に関する調査研究)への申請を行い採択された。委託研究計画に則り、調査研究を開始し、令和 2 年度末に研究成果をまとめ、文部科学省に報告するとともに、全国の教育委員会や幼児教育関係者に発信した。
- 高大接続研究入試により神戸大学に入学した卒業生を対象に、附属中等教育学校での教育活動が大学でどのように役立っているかについて追跡調査したところ、附属中等教育学校での「卒業研究(課題研究)」を通じ、リサーチリテラシーが身につく大学での学びにスムーズに入ることができたことが判明した。
- 令和 3 年 2 月に「中等教育学校神戸大学 day」をオンラインで 4・5 年生を対象に実施した。240 名の生徒が参加し、アンケートではほぼ全員が「進路の参考になり神戸大学への興味が増した」旨回答しており、神戸大学への帰属意識・進学意欲の促進に寄与した。
- 特別支援教育実習、介護等体験実習、心理臨床実習、養護教諭体験実習、博物館学内実習を実施し、延べ 170 名を受け入れた。特別支援教育実習では、公

立学校が実習を中止したために受入れ先がなくなった他大学の学生も受け入れた。受入れに当たっては、実習開始2週間前からの健康観察の記録を義務付けるなど、可能な限りの新型コロナウイルス感染症対策を行った。

- 障害学生支援に関する知見を大学関係者と共有するため、附属特別支援学校の教員が神戸大学キャンパスライフ支援センター会議の構成メンバーに加わった。高次脳機能障害の学生の復学について、どのような合理的配慮が可能なかの相談があり、環境整備の工夫などについて助言した。

## ■ 地域との連携

- 附属幼稚園において、兵庫県教育委員会播磨東教育事務所、淡路教育事務所主催の令和2年度幼稚園等新規採用教員研修（対象者33名）の一部（公開保育及びグループ協議、実践事例提供、講評等）を全面的にコーディネートし、研修を実施したことで地域の幼児教育に関わる人材の育成に寄与した。
- 附属小学校において、明石市からの協力要請に対応し、体育館等の施設使用に係る「災害時における避難所としての施設使用に関する協定書」を締結した。
- 附属特別支援学校において、以下のとおり取り組んだ。
  - ・ 新型コロナウイルス感染症予防に配慮した体制で兵庫県特別支援学校知的障害教育研究協議会中学部会を開催した。神戸大学から講師を招き、兵庫県の公立学校教員の専門性向上に貢献した。
  - ・ 「特別支援教育発達研究センター」の機能を強化し、明石障害者地域生活ケアネットワーク等、関係諸機関と連携しながら研究を進めた。
  - ・ 兵庫県教育委員会が取り組んでいる「学校卒業後の障害者の学びを支援するための地域連携コンソーシアム構築事業」に協議会構成員として参画した。また、「神戸大学特別支援教育発達研究センター」において、成人期以降の知的・発達障害者のQOLに関して、聞き取り調査を行い、障害者の生活と社会参加についての研究を進めた。

## ■ 役割・機能の見直し

- 国立大学附属学校が果たすべき機能を強化するため、平成21年度から他の国立大学に先駆けて取り組んできた附属学校の再編の移行期間最終年度である令和2年度は、まず再編計画を完成させた。また、大学に設置した「附属学校園の在り方検討WG」での議論を踏まえ、附属学校部の機能強化として、部内組織の再編をした。具体的には「附属学校部執行部会議」を置くことにより校園間の連携を一段と密にし、附属学校園の一体性を強化した。さらに、附属学校部内に「大学連携研究支援部門」、「校種間接続研究推進部門」、「学校運営部門」を設置し、「大学と附属学校園との教育・研究の連携強化」、「4附属学校園が一体となった教育・研究の推進」、「附属学校部からの附属学校園の教育・研究活動への支援体制強化」を実施するための体制整備に着手した。

## 《教育関係共同利用拠点に関する取組の状況》

「大学院農学研究科附属食資源教育研究センター（農場）」、「大学院海事科学研究科附属練習船深江丸（練習船）」及び「内海域環境教育研究センターマリンスایت（臨海・臨湖実験所）」の3施設について、共同利用を推進した実績が認められ、平成30年9月5日付けで再認定（期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日）を受けている。

## ■ 農場と食卓をつなぐフィールド教育拠点（大学院農学研究科附属食資源教育研究センター）

- 本拠点では、高品質農作物（但馬牛、梨、米等）の生産や実習教育のスキルを活かし、農作物が農場で作られ食卓に至るまでの過程と食の安全に関する取組を体験するフィールド演習を他大学の学生に提供している。
- 岡山理科大学及び京都産業大学の实習において、新規導入した近赤外光による選果機を活用し、選別のスピードや精度等においてスマート技術が果実品質の向上と省力化に貢献していることを実演するなど、コロナ禍においてもできる限りの工夫を施して実施し、延べ1,251名の参加を受け入れた。
- 食資源教育研究センターの肥育牛が第12回公益財団法人加古川食肉公社牛枝肉共励会、第31回加古川市牛枝肉共励会において優良賞を2度受賞し、コロナ禍においても高い教育研究の質を維持した。

## ■ グローバル海上輸送に関わる海事技術・海洋環境とヒューマンファクタの教育のための共同利用拠点（大学院海事科学研究科附属練習船深江丸）

- 本拠点では、グローバルな海上輸送のための技術、海洋を中心とした環境問題とそれらに関わる人間活動の要素（ヒューマンファクタ）を総合的に研究・教育することを目的とし、船舶運航に関わる当直実習、船舶性能試験と評価に関わる実験実習、コンピュータ制御機能を用いたリアルタイム制御実験、海洋環境に関する航海実習及び人間科学、心理学的アプローチによる実験実習等をテーマとしたプログラムを船舶工学系、人間科学系、心理学系の学生を対象に提供している。
- コロナ禍の状況に鑑み、例年実施している宿泊を伴った運航による利用は中止とし、半日程度のボンド係留による利用に変更可能であれば、感染防止措置（健康観察問診票による2週間前からの体調確認、マスク持参着用、手指の消毒励行、供食を伴わない、少人数による班別行動等）を講じた上で実施可とする取扱いに変更した。例年に比べて参加校は減少したものの、延べ76名が参加し、複数大学が共同で利用する教育関係共同利用拠点としての使命を果たした。
- 実習を通して得られた成果等については「振り返りワークショップ」としてプログラムの最後に確認しており、参加学生へのアンケートからは「今まで授業の中で映像や画像でしか見たことのなかった船のエンジンなどの構造を実際に見ることができてとても興味深かった」、「船内では非常事態に備えて様々な工夫がなされていることが分かった」などの、プログラムで得られた成果に対する肯定的な意見を得た。

**■ 都市域沿岸の海洋生物・生態系と環境管理に関わる教育共同利用拠点（内  
海域環境教育センターマリンサイト）**

- 本拠点では、活発な経済活動により生物多様性や生態系機能の低下が懸念される内海域の海洋動植物を対象に、基礎生物学的観点から個体群・生物群集、生態系動態等の生態学的観点までに至るスケール横断的な高等教育を国内外の学部学生・大学院生に広く提供し、海洋に関する基礎生物学を習得した上で、生態系保全、資源の持続的利用について高い問題意識と問題解決能力を持つ人材の育成に貢献している。
- 拠点における教育内容の充実度をより高めることを目指して内海域環境教育センターの教育研究分野の改組を行い、「海洋地質学研究分野」「海洋環境科学研究分野」を廃止し、「沿岸環境化学研究分野」「沿岸環境解析研究分野」「海藻類系統株保存室」を設置した。
- 日帰り実習や出張実習の事前・事後学習資料として、オンライン実習の実施にも対応できるよう、実習資料の一部を電子化しセンターHPに掲載した。なお、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、延べ 779 名の参加を受け入れた。
- マリンサイト本館の大規模改修について、利用者の利便性向上の観点から、複数の外部利用者グループによる同時利用が可能になるよう、改修後の具体的なプロットの検討を行うなど、施設改修の準備を進めた。また、改修工事中、現有の設備は海事科学部（現・海洋政策科学部）の海洋実習施設へ移動し、継続的に利用できるようにした。

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### ■コロナ禍での教職員に対する対応

- 令和2年4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法（新型コロナ特措法）に基づく緊急事態宣言が兵庫県を含む7都府県に発出されたのと同じ日に、学長裁定による「新型コロナウイルス対策に係る在宅勤務の臨時的導入に関する指針」を発出し、早期に教職員の在宅勤務を可能とした。また、4月10日には在宅勤務に係る運用やFAQを発出し、在宅勤務体制を整えた。  
また、早出遅出勤務についても令和2年2月に新型コロナウイルス感染症対策を事由に請求できるような制度を拡大して以降、令和2年度中継続して実施した。
- コロナ禍での在宅勤務体制を整えるため、教職員への Google Workspace for Education アカウント配布に加えて、オンライン会議システムを大学として一括契約したことにより、コロナ禍においても事務作業や学内会議を行うことができた。
- 令和2年4月7日に新型コロナウイルス感染症予防に係る臨時の特別休暇（無給）に関する特例を定める規程を制定し、妊娠中及び育児・介護をしている職員等が臨時の特別休暇を取得できるようにした。  
また、コロナ禍で小学校の臨時休校、分散登校が実施された令和2年3月4日から5月31日において、子を持つ教職員へ特別休暇（有給）を取得できる制度を導入した。なお、同制度においては厚生労働省が創設した助成金を活用し、財源確保にも努めた。

### ■ガバナンスの強化に関する取組

#### ①学長のリーダーシップの確立【18-2-1、19-1-1】

- 戦略企画本部の下に医工融合型新専攻・新学科設置検討WGを設置し、未来医工学研究開発センターや国際がん医療・研究センター、関係学部・研究科と連携した新たな医工融合型教育（人材育成）システムについて検討を行った。また、令和2年度国立大学経営改革促進事業について、戦略企画本部で検討を行い、イノベーション・エコシステムの形成を軸としてガバナンスとマネジメントを強化する構想「社会変革を先導する大学への経営改革～「知」「人材」「資金」が循環するイノベーション・エコシステムの形成を目指して～」が採択され、改革を進めている。
- 令和2年4月1日付けで学外理事（非常勤）を2名任命し、大学の運営に参画した。外部からの知見を活かした助言を行い、学長の意思決定を補佐した。また、理事の担当のうち総務、人事担当を一部見直すことにより、従来からある学内会議を整理し、迅速な意思決定、ガバナンスの強化など、業務執行体制をより強固なものとした。
- IR人材やリサーチアドミニストレーター（URA）など教育研究の円滑な実施を支援するための高度専門職のキャリアパスを確立させるため、平成29年度から本学独自に整備している「政策研究職員」について長期的なキャリアを構築していく観点から、令和2年度には職位を2から4に増やした。

#### ②学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分・人事・給与システムの弾力化【18-1-1、19-2-1】

- 本学の機能強化に資するため、国立大学法人機能強化促進費（補助金）や教

育研究活性化支援経費（間接経費）を一体化した当初予算を編成するとともに、計画的に目的積立金を取り崩すなど、多様な財源を活用した柔軟な予算配分を実施した。目的積立金の取り崩しによる資金を活用して、外科用手術システム等を更新することで、より一層の安心・安全な医療の提供、及び医療人養成や研究拠点としての機能を充実させることができた。

- 令和2年度において、学長のリーダーシップを更に向上させるため、「学長戦略経費」を令和元年度から0.5億円増額し、2.0億円に拡充した。増額分によって医学研究科にて研究員を採用し、新型コロナウイルス検査研究体制を強化することができた。
- 新たな年俸制制度について、在職教員への募集を行うなど、16名を新年俸制へ切り替えた。また、新規採用教員については、原則新年俸制を適用することとしており102名に適用した。これらの取組の結果、令和2年度における年俸制教員は最終的に350名となった。
- クロスアポイントメント制度の標準的な協定書・覚書の雛形及びクロスアポイントメント制度活用時の要点等を作成したことにより、事務手続きの円滑化を図り、令和2年度において29名実施し、内11名については民間企業とのクロスアポイントメントを実施した。

#### ③内部統制環境の堅持【18-3-1】

- 令和2年度新任、再任を含む内部統制システム部局管理責任者18名及び部局管理副責任者4名がe-learning研修を受講するとともに、部局管理責任者から内部統制システム実施状況報告書の提出を受け、学内監査結果と一体化してモニタリングを行い、内部統制システムが有効かつ適正に機能しているかを確認した。
- 令和3年3月30日に内部統制委員会を開催し、内部統制システム実施状況報告書と学内監査結果と一体化してモニタリングした結果から、内部統制システムが有効に機能していると判断した。

#### ④外部有識者の活用による運営の活性化【18-4-2】

- 国内アドバイザーボードについて、Web会議システムを利用して2回実施した。両会議では「産学連携における産業界からの期待」について意見交換を行うとともに、前年度に開催されたアドバイザーボードにて委員から出た意見のフォローアップ状況を報告した。中でも令和2年4月に設立した産官学連携本部とバリュースクールの活動について委員の関心が高く、これからの活動に向けて有益な助言を得た。例えば、産学連携についてはテーマ・内容が重要であり、それを大学から企業に積極的に提案していかなければ連携には結びつかないことなど、企業側の立場のコメントがあり、本学の産学連携の推進の取り組み方を再考するきっかけとなった。
- 海外アドバイザーボードについては、令和元年度のアドバイザーボードで、アフリカ諸国の大学との協力関係も推進するよう助言を得たことを踏まえ、令和2年度に新たにナミビア大学と大学間学術交流協定及びコチュエルプログラム覚書を締結した。また、令和2年度大学の世界展開力強化事業「アフリカ諸国などとの大学間交流形成支援」に申請し、不採択ではあったものの、この構想をもとにマケレレ大学との交流を検討している。

### ■ 社会的ニーズに柔軟に対応した教育研究組織の見直し【20-1-1、20-3-1】

- 革新的な価値創造人材を育成するための全学横断組織として「バリュースクール (V. School)」を令和2年4月1日に設置し、講義等を開始した。91名(学部68名、大学院23名(M14名、D9名))の学生(10学部・10研究科から参加)が入校し、価値創造の教育研究を実施しており、6名の学生にV. Diplomaの称号を付与した。
- 科学技術イノベーション研究科において、博士課程後期課程の初年度の学生が3年次に進級したことに伴い、学位取得に向けて、自らのイノベーション・アイデアを具現化するための戦略について、教員による個別指導、アドバイザリーボードへのプレゼンテーションと討論等を通じて、外部専門家の厳しい評価に耐えられるレベルまでその内容を高めて、イノベーション・ストラテジー研究成果書として取りまとめた。同成果書を踏まえて、学位論文を完成させ、5名に博士号を授与した。
- 同研究科において、理系と社会科学系教員の連携の下、同研究科発バイオベンチャー(6社)を通じた研究成果の社会実装を継続して進めている。令和2年度の具体的成果としては、令和2年9月にゲノム編集ベンチャーの株式会社バイオバレットが国内最大手ベンチャーキャピタル(ジャフコグループ株式会社)から10億円の資金調達を実現した。

### ■ 業務改善の推進【21-1-1】

- 令和2年1月より導入した労働時間管理システムの運用を令和2年度より本格的に開始したことに伴い、従来使用していた紙媒体の事務職員の勤務状況記録簿や休暇簿を廃止し、システム上のみで労務管理を行うこととした。また、各部局総務担当者が月初に行っていた労働時間報告入力作業が不要となり、労務関係業務を軽減することができた。
- 学内教職員用グループウェア(KUIC)において、「源泉徴収票発行依頼」などワークフロー機能を利用した電子申請を令和2年度から新たに7本稼働を開始した。中でも「労働時間報告」について、データ送付での処理となり、押印や紙の提出を不要とした。
- 事務局サイト掲載の「職員のためのQ&A」などの学内教職員向け情報をKUICへ順次移行し、情報の集約化を図った。これにより従来使用していた事務局サイトを停止でき、令和3年度よりサイトの維持運営費約90万円を削減することが可能となった。

### ■ 男女共同参画の推進【19-3-1、19-3-3】

- 令和2年4月から、子育てをしながら働き続けることができる雇用環境を一層進めるため、育児短時間制度及び育児時間制度を利用できる職員の対象を、「小学校就学の始期に達するまでの子の養育を必要とする職員」から「満9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子の養育を必要とする職員」に拡大する制度改正を行った。
- 男女共同参画担当理事(男女共同参画推進室長)と同副室長が各部局長と面談し女性教員の採用・昇任計画を確認し、ダイバーシティ事業計画の目標を達成できるよう積極的に女性教員等の採用を促す旨の要請を行った。
- 女性教職員の在籍比率増加のために女性限定公募やインセンティブ措置等の取組により、女性教員在籍比率(学術研究員含む)は令和元年度16.3%から令和2年度18.1%へ、女性教員採用比率(学術研究員含む)は令和元年度20.2%から令和2年度24.1%へと着実に改善を進めた。

- 管理職への女性登用を積極的に行ってきた結果、管理職における女性の割合は令和元年度12.1%から令和2年度末時点で13.9%と改善した。

### ■ 障害者の雇用に係る取組【19-3-2】

- 障害者に業務を指導する業務指導員の資質の向上を図るため、障害者への仕事の指示や健康管理、コミュニケーションの取り方等について意見交換する業務指導員連絡会を実施している。障害者の雇用率は基準日の6月1日時点で2.77%と法定雇用率2.5%以上を維持している。令和3年3月から法定雇用率が0.1ポイント引き上げられ2.6%となったが、引き続き法定雇用率を維持している。

### ■ 若手教員の雇用に係る取組【19-4-1】

- 助教全員を対象を拡大した「新神戸大学テニユアトラック制度」を制定し、令和3年度以降採用者から適用することを決定した。「若手人材支援経費(旧国立大学若手人材支援事業)」で雇用していた若手教員のうち4名を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員ポスト(いわゆる定員内教員)に切り替えた。令和2年度末の若手教員比率は20.87%であった。

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### ■ 財務基盤の強化に関する取組【24-1-1】

- 本学では長期的な財務基盤強化を目的に、平成30年度に資金運用実績経験者を構成員に含めた資金運用管理委員会を設置し、為替変動や債券利回り変動、急激なキャッシュアウトに対応できる収支管理などへの対策を取りながら資金運用を行っている。従前は預金と円建て債券のみによる運用であったところ、平成30年度の資金運用管理委員会にて外貨建て債券比率を4割まで組み込むことを決定して順次外貨建て債券の比率を高めていき、令和2年度中に資金運用額に占める外貨建て債券の割合を取得価額ベースで39.2%まで上昇するに至った。この結果、超低金利が進む中、効果的かつ積極的な運用を行うことができ、前年度比約1.5倍となる運用益4,444万円を得た。
- 余裕金の運用により得た収益を原資として再運用することを目的とした「資産運用型基金」を創設した。本基金では外貨で受け取った利息を円貨に両替せず、そのまま外貨MMF(投資信託)で運用した後新たに外貨建て商品を購入するなど複利効果を生み出すことにより、将来に向けて加速度的に資産を拡大させることを狙っている。

### ■ 寄附金及び自己収入の増加を図るための取組【22-1-1、22-2-1】

- 創立120周年記念募金の獲得に向けて企業訪問を行う予定だったところ、コロナ禍により実施できない状況となったが、令和2年5月1日に学長緊急メッセージを発信し「新型コロナウイルス感染症対策緊急募金」を立ち上げ、学内教職員、卒業生、同窓会等に対し、経済的に困窮する学生及び附属病院への支援を募った。大学ホームページや各同窓会誌へ掲載など、コロナ禍で実行し得る施策を積極的に行った結果、同募金には約7,417万円の寄附が集まり、海外留学・派遣中のところ急遽予定をキャンセルして帰国し経済的損失を被った学生への見舞金(140名)やアルバイト等の収入の道が断たれ経済的に大きく困窮している学生への生活緊急支援(933名)等の学生に対する支援、及び附属病院における新型コロナウイルス感染症対応のための設備整備等に活用することができた。
- 自己収入の多角化の一環として、研究費獲得を目的とした寄附募集をクラウドファンディングにより実施した。クラウドファンディング事業者を公募・選定の上、当初、目標額を2,000万円に設定して実施したが、これを大きく上回る3,000万円を超える寄附を集めた。また、クラウドファンディング事業者とあらかじめ複数年契約を締結し、寄附募集開始までの時間の短縮や実施に係る経費の圧縮を図ることとした。これに基づき目標額を1,000万円に設定した新たな寄附募集を開始している(令和3年4月の募集終了時に約1,200万円の寄附が集まった)。さらに、クラウドファンディング実施要項を改正し、学生や課外活動団体によるクラウドファンディングについても大学として実施することを可能とした。学生へのアナウンスは令和3年4月に実施した。
- ラーニングcommons及び学生用ミーティングルームのネーミングライツ(施設命名権)において、既契約分の継続に加えて新規事業2件の契約を取り交わしたことにより、合計およそ740万円の外部資金を獲得した。
- 以上の取組(ネーミングライツ分除く)により、令和2年度の神戸大学基金寄附実績は9億7,795万円となった。(過去5年平均:9億286万円)

### ■ 競争的資金等の獲得増加を図るための取組【22-1-1】

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、Web上での講義動画公開及び資料配布により科学研究費助成事業の学内説明会を実施した。また、令和3年度科学研究費早期支援として、基盤研究(B)の更なる増加を図る観点から制度の見直しを行い、インセンティブ付き支援制度(①大型種目挑戦型、②基盤研究(B)挑戦型、③学術変革領域研究(B)挑戦型)、及びインセンティブが無い若手研究早期支援型を実施した。研究経費の一部支援と申請書類へのコメント等の支援を行い、令和2年度に支援し応募した中から、令和3年度に大型種目2件(他1件結果待ち)、基盤研究(B)2件が採択された。
- オープンイノベーション(OI)機構の整備事業の採択(令和元年度)を受けて組織された産官学連携本部オープンイノベーション推進部門では、推進体制が整った本格的なオープンイノベーションによる産学連携の推進を開始した。重点4分野において対象テーマの検討を行い、令和2年度の外部資金獲得は3億6,800万円と目標3億2,500万円を達成した。さらに、大型共同研究に結び付けるために、複数企業が参画するコンソーシアムを活用すべく、先端バイオ工学推進機構(OEB)、「都市丸ごとのシミュレーション」技術研究組合や高速道路の耐久性向上を目指す企業コンソーシアム、脳健康に向けた新製品開発を目指す企業集団(BHQコンソーシアム)の運営・マネジメントに積極的に関わり、共同研究のテーマ検討を進めた。
- 産官学連携本部の超スマートコミュニティ領域(SSC)において、「さんちかプロジェクト」(AIを活用した最適空調制御)の他フィールドへの応用展開活動を推進した。また、異業態への横展開として大型商業施設(スマートイオン)をフィールドに関西電力等から共同研究3件(概算計6,300万円)、同業態での2件目として地下街(京都ポルタ)をフィールドに京都ステーションセンターから共同研究1件(700万円)を獲得した。
- 共同研究契約において規定する間接経費について、令和2年度以降に締結する契約においては同比率を15%から20%へ引き上げ、最先端の研究環境を整備するとともに、組織対組織による本格的な共同研究に対応する体制を構築した。
- 以上のような取組の結果として、令和2年度の競争的資金等は128億3,500万円となり、計画作成時と比較した競争的資金等(3年平均)も26.4%増を達成した。

### ■ コスト削減に係る取組の推進【22-3-1、23-1-1】

- 平成29年度から、教員人件費を職位によりポイントに換算し管理する「ポイント制」を導入し、員数ベースでの管理から人件費ベースでの管理としたことにより、教員人件費を有効に活用する仕組みを構築した。令和2年度は、当該ポイント制の中で、クロスポイントメント制度により使用ポイント273ポイント(約3,600万円相当)を減算した。
- 事務職員人件費に関しては、再雇用職員について、退職時の職位で採用するなど、定員枠での活用を行い、当該職位を定年前の職位で雇った場合に比べ、約58万円の人件費を抑制した。
- 国際がん医療・研究センター(ICRC)の実績については42頁参照。

## ■ 財務の状況から見る大学の改革推進状況

## 【令和元年度】

運営費交付金収益	20,689
授業料収益	8,243
入学金収益	1,239
検定料収益	289
附属病院収益	35,898
受託研究収益	3,568
共同研究収益	1,166
受託事業等収益	904
補助金等収益	829
施設費収益	272
寄附金収益	2,181
資産見返負債戻入	1,637
財務収益	23
雑益	1,806
経常収益合計	78,743

## 【令和2年度】

運営費交付金収益	20,233
授業料収益	8,064
入学金収益	1,230
検定料収益	301
附属病院収益	35,717
受託研究収益	4,073
共同研究収益	1,263
受託事業等収益	749
補助金等収益	3,384
施設費収益	145
寄附金収益	1,845
資産見返負債戻入	1,605
財務収益	3
雑益	1,587
経常収益合計	80,199

(損益計算書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

## ○ (経常収益)

令和2年度の経常収益は1,456百万円(1.8%)増の80,199百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等の受入れが増加したことなどによ

(単位未満四捨五入)

(単位：百万円)

教育経費	3,143
研究経費	3,757
診療経費	23,255
教育研究支援経費	1,090
受託研究費	3,509
共同研究費	1,142
受託事業費等	869
役員人件費	180
教員人件費	18,870
職員人件費	19,719
一般管理費	1,821
財務費用	198
雑損	15
経常費用合計	77,566

(単位未満四捨五入)

(単位：百万円)

教育経費	2,890
研究経費	3,770
診療経費	23,914
教育研究支援経費	917
受託研究費	3,994
共同研究費	1,260
受託事業費等	751
役員人件費	387
教員人件費	18,787
職員人件費	20,100
一般管理費	1,815
財務費用	216
雑損	20
経常費用合計	78,820

り、補助金等収益が2,556百万円(308.4%)増の3,384百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、受託事業等の受入れが減少したことなどにより、受託事業等収益が155百万円(17.2%)減の749百万円になったことが挙げられる。

## ○ (経常費用)

令和2年度の経常費用は1,254百万円(1.6%)増の78,820百万円となっている。主な増加要因としては、医薬品費や診療材料費等の増により、診療経費が659百万円(2.8%)増の23,914百万円となったこと、及び受託研究の受入れが増加したことなどにより、受託研究費が485百万円(13.8%)増の3,994百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、出張旅費や招へい旅費が減少したことなどにより、教育経費が253百万円(8.1%)減の2,890百万円になったことが挙げられる。

## ■ 附属病院の経営基盤【22-3-1】

○ 令和2年度はコロナ禍による診療制限に伴う収入の減と、防護服等感染対策のための衛生材料に係る支出の増が見込まれ、収支の現状と見込みの早急な把握が必要であった。そのため、令和2年6月には、自治体からの照会に先立ち、院内各診療科等における新型コロナウイルス感染症対応に向けた医療機器や環境整備、及び診療機能維持のための必要経費を病院執行部と各診療科の間で共有した上で、当院での新型コロナウイルス感染患者受入れのための病床確保数の計画や同感染症対応策をもとに補助事業の総額を試算した。必要経費と補助事業額をもとに、当院の経営状況から許容できる設備投資額を早期に精査したことで、診療科等から新型コロナウイルス感染症対応のための緊急整備を求められた機器等を速やかに導入できる状況を整えた。

○ 病院経営計画と稼働実績との乖離状況を踏まえ、令和2年5月に開催された病院経営会議において、監事、病院経営の専門家及び病院財務担当学長からの意見を受けて、資金繰りについて大学本部と附属病院の連携強化を進めたことで、コロナ禍にあっても当院の経営基盤を脅かすことなく特定機能病院としての診療機能を維持することができた。期中においても自治体との積極的な意思疎通を継続し、令和2年9月には自治体の担当課を訪問の上、PCR検査数の増加を目指した当院の感染症対策案を説明して可能な限りの補助を求めた。結果、令和2年12月にPCRセンターの設置という形で結実し、本来の大学病院としての機能を維持しつつ、感染拡大にも対応できるようになった。院内の医師・看護師等医療従事者の感染リスクを低減させることで診療機能を維持したことに加え、効率的に術前患者のPCR検査を実施することにより検査料収益を増加させた(令和2年度請求額5,740万円)。

○ 学長をはじめ大学執行部に対し、役員懇談会において月次決算を報告するとともに、理事等を含む病院経営会議のメンバーに対しては、毎月10日過ぎには、病院稼働状況の速報値及び診療報酬請求額の情報を基に試算した月次損益の見込み額を速報するようにした。このことにより、経営上リスクとなりうる因子の早期発見と情報共有を密に行うことができる連絡体制を構築した。加えて、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分)等の補正予算の見込みを含めた決算予想額を12月と2月の2回報告し、コロナ禍において刻一刻と変化する病院の経営状況を共有した。診療制限等の影響により医業収益は35,717百万円(対令和元年度▲181百万円)、当期総利益は▲567百万円(対令和元年度▲1,235百万円)であったが、補助事業を含めた決算で

は当期総利益 1,115 百万円のプラスとなり、新型コロナウイルス感染症の重症患者対応を断続的に実施しつつ、それ以外の通常診療機能も維持しながら、安定的な財務基盤の維持に努めた。

- 新たな増収策として、「急性期看護補助体制加算（夜間）100 対 1」や「手術・処置の休日・時間外・深夜加算 1」の算定に向け、令和 2 年度にワーキンググループを立ち上げて体制整備を行うなど、着実な収益確保による経営改善の取組を継続して実施した。
- 附属病院に置く経営改善プロジェクトについては、令和元年度報告会での指摘事項や要望事項等を踏まえ、各プロジェクトにおいて活動内容の点検を実施していることに加え、新たに「ICCRC 固定費削減プロジェクト」を発足させ、国際がん医療・研究センター（ICCRC）における患者給食の令和 3 年度の委託契約の仕様について精査・検討を重ねて、令和 3 年度契約金額は令和 2 年度契約金額に比べて約 1,036 万円削減することに成功した。
- 救急患者受け入れ体制を強化し、算定を開始した令和 2 年 9 月以降で救命救急入院料による 4,900 百万円の増収を達成した。これは大学の高度な専門医療を必要とする重症の救急患者を受け入れるため、ECU（救命救急病棟）の整備に向け、引き続き設置検討ワーキング（経営担当の副病院長が委員長）において必要な設備や人員等の検討を重ね、令和 2 年 7 月より運用を開始したことによる。また、救急外来に隣接させて ECU を設置したことで、外来から病棟への連携をよりスムーズにしたことにより、救急患者のうち入院に至る患者の割合が前年度比で 4.3 ポイントアップ（38.8%→43.1%）につながるなど、コロナ禍における大学病院としての役割を踏まえ、地域と連携して救急医療体制の維持・強化に努めた。

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等****■ 計画の進捗管理と自己点検・評価体制【25-1-1】**

- 国立大学法人評価（4年目終了時評価）に先立つ自己点検・評価や外部評価によって把握された課題や改善事項について、各部・部局で対応を進めていることを確認した（例として、医学研究科の成績評価基準の明確化、シラバスの改善等）。
- 教育課程、学生支援、学生受入及び施設・設備の4分野について、内部質保証の責任組織である担当委員会において、自己点検・評価の実施及び評価結果を踏まえた課題等への対応措置の実施計画を策定した。また、全学の内部質保証体制の中核組織である教育研究評議会において、上記の各分野の自己点検・評価を確認し、各対応措置の実施計画を承認した。さらに、令和3年3月に教育研究評議会において、各担当委員会の下、対応措置の実施計画に沿って、改善に向けた取組が進められていることを確認した。
- 学内共同利用施設等については、基幹研究推進組織、学内共同基盤組織等について、年次報告書に基づき大学執行部のヒアリングによる評価を実施し、課題がある組織に対しては改善の指示を行った。

**■ 教育研究等の積極的な情報提供（シンダイシンポ、教育情報の公表）【26-1-1】**

- 令和元年度に立ち上げた「神戸大学ビジョン発信プロジェクト」の下、本学の価値創造ストーリーを発信し、ステークホルダーとのコミュニケーションを取るためのツールとして令和元年度より「統合報告書」を作成している。令和2年度は教育研究以外の立場からのステークホルダーの意見を取り入れるため、神戸市長と本学学長が、行政と大学それぞれの立場でコロナ禍への対応や社会に果たす役割等について、対談を行い、その内容を統合報告書へ掲載した。また、前年度のシンポジウムアンケートの意見を基に、財務情報以外の定量的指標を掲載する改善を行った。  
この統合報告書を用いたステークホルダーとの対話の機会として「シンダイシンポ2020」（令和2年11月21日）を開催し、Zoom及びYouTubeによるライブ配信を行った。当日は、会場参加者45名、当日最大同時接続者数はZoom:132名、YouTube:61名と多くの参加者を得た。シンポジウムでは、ZoomのQ&A機能にて質問を受け付けることにより、オンライン参加者より大学におけるデジタル化や人材育成、イノベーションの創出等についての質問や意見が寄せられ、それらについて活発な議論が行われた。
- 「神戸大学データ資料集」については、掲載項目を厳選し伝えるべきポイントを絞った抜粋版を印刷・配布し、例年印刷していた全項目版についてはウェブサイト上に掲載した。

**■ 広報活動【26-2-1、26-3-1】**

- 国際広報活動強化に向けて、以下の取組を行った。
  - ・ 研究成果の国際発信については、引き続き「EurekAlert!」、「AlphaGalileo」を活用し、国際発信力の強化につなげた。40件リリースし、内21件について、海外の学術雑誌やメディアとのインタビュー記事が掲載されるなどレスポンスがあった。特に、「カエルに食べられてもお尻の穴から生きて脱出する昆虫を発見（農学・杉浦准教授）」の研究成果は、リリースへのレスポ

ンスが多く、令和3年3月末までに121件の記事がCNN、朝日新聞、New York Times等に掲載された他、ブログやTwitterなど多くのメディアで取り上げられた。

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況について、学内の必要な情報を英語で発信した。神戸大学英語サイトにスペースを設け、変わる状況に対して速やかに情報を提供し、また定期的に掲載情報の整理を行ってわかりやすい構成とした。
- ・ 上記の取組等の結果、英語サイトビュー数 352,118(10,574増)、YouTubeチャンネル 海外から再生時間140,040分(105,533分増)、再生回数31,335回(14,602回増)と海外からのアクセス数が大幅に増加した（()書きは令和元年度からの増加数）。
- 大学のブランド確立のために、以下の取組を行った。
  - ・ 学長定例記者会見の実施や、神戸新聞社広告企画「兵庫の大学へ行こう」、大学通信「卓越する大学」で学長のインタビュー記事が掲載されたことにより、学長自らPRの最前線に立ち大学の現状を伝えた。
  - ・ 視覚で大学の魅力を訴える手段として、SNS用の短編動画、入学式・卒業式の学長メッセージ、「神戸大学学歌をみんなで歌おう」、国際交流、オープンキャンパス等の紹介動画を掲載するとともに、卒業式や学長退任記念講演会等をライブ配信するなど、神戸大学公式YouTubeチャンネルを通じて積極的に情報発信した。これらの取組により、YouTubeチャンネル登録者数は前年度から1,820名増加し、3,950名となった。
  - ・ 学生広報チームによるSNS（Facebook、Twitter）に加え、令和2年度からHatena Blogを立ち上げ、新たな情報手段を追加して情報発信力を強化した。また、学生がパーソナリティとなるインターネットラジオ番組「神戸大学Radio!〜等神大の私たち〜」を隔週金曜日に放送し、各学部長がゲスト出演する学部紹介シリーズ等、教職員、学生や卒業生らをゲストに本学での教育・研究活動等における様々な情報を発信した。
  - ・ 令和元年度より開始した「海神プロジェクト」において、令和2年8月に海洋政策科学部設置について、10月に新造船について記者発表会を開催するとともに、海神プロジェクト基金のウェブサイトを開示した。また、受験生に向けた広報活動として、例年8月に開催されていたオープンキャンパスに代わり、特設サイト「バーチャルオープンキャンパスサイトDIVE」を立ち上げ令和2年8月に公開した。さらに、同サイトへのアクセスを促すためのテレビCM放映、ネットバナー広告の出稿等、集中的な広報・広告キャンペーン活動を行うことによって、このキャンペーン期間中の同サイトの平均アクセス数は、それ以前の同学部サイトアクセス数の10倍近い約1,600人/日となり、大きな成果が得られた。このほかにも、新学部「海洋政策科学部」の認知度向上・イメージアップに向けた情報発信として、朝日新聞大学入学共通テスト解答下広告への出稿（令和3年1月18日）やウェブ広告キャンペーン（マナビジョンDSP広告第3弾）を実施した。これらの活動の効果もあり、海洋政策科学部の志願倍率が前期日程3.6倍（理系重視3.1倍、文系重視5.5倍）（\*前年度の海事科学部志願倍率2.8倍）となった。

**(4) その他の業務運営に関する特記事項等****■ 法令遵守に関する取組****①情報セキュリティ、個人情報保護に係る取組【30-2-1、33-4-1】**

- 「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修」については、学修支援システム (LMS) のコース設置サービスを利用してeラーニングコンテンツを掲載し、情報セキュリティ管理の重要性について教職員へ周知を行った。学生には、全学共通授業科目「情報基礎」を、LMS等を用いてオンデマンド型の遠隔講義により実施した。また、12月の「情報管理強化週間」(令和2年12月7日～11日)を通して、情報セキュリティポリシーの周知徹底と情報セキュリティ管理の重要性についてより一層の啓発を行った。
- 全教職員を対象とした「個人情報管理状況調査」をウェブフォーム及び紙媒体にて引き続き実施し(回答率85.21%)、「適切な取扱いを行っている」とした回答者は増加傾向にあった。調査結果については、令和2年度個人情報管理状況調査報告書として取りまとめ、令和3年1月の学内会議で周知の上、改善を促す注意喚起を行うとともに、全部局へ個人情報管理状況調査報告書、個人情報管理状況調査の各設問の趣旨及び不適切な回答の問題点・リスク一覧を送付し、注意喚起を行った。また、令和2年11月に「個人情報に係る内部監査」を経済学研究科及び経営学研究科を対象に実施し、保有する個人情報の管理に関して引き続き適切に行うよう指導した。

**②公的研究費の不正使用防止に向けての取組【32-1-1、33-3-1】**

- 競争的資金等の運営・管理に関わる新規採用者に対して、コンプライアンス教育(eラーニング)を受講した上で、法令を遵守すること、また違反等があった場合、責任を負うことの誓約書を提出させ、研究費不正使用防止に対する理解の向上を図った。また、研究費コンプライアンス推進責任者からコンプライアンス教育受講状況及び誓約書の提出状況を報告させることにより、漏れなく受講させ、確実に誓約書を提出させるようにし、令和3年度科研費応募対象構成員のコンプライアンス教育の受講率及び誓約書の提出率は共に100%を達成した。
- 公的研究費の適正使用に係る活動として、研修や説明会等、様々な機会をとらえて、コンプライアンス教育のテストの理解度が低い項目や不正使用の事例等の説明を行った。また、不正使用防止の具体的対策として、研究費不正使用防止に関する意識の向上を図るために研究費使用ハンドブック、科研費FAQ及びウェブサイトの利用を促進した。
  - ・神戸大学新任教職員研修(令和2年4月27日～大学HP上に資料公開)
  - ・科研費説明会(令和2年9月17日～大学HP上に動画及び資料公開)
  - ・学内会計研修(令和2年10月2日～オンライン研修)
  - ・工学系知財・経費適正使用講習会(令和2年11月25日、オンライン研修受講者110名)
- 令和2年9月には、監事、監査室、内部統制室、研究推進部といった関係部署が共同で公的研究費の管理について、複数の観点からの監査を行い管理面で課題がないか厳重にチェックを行った。また、リスクアプローチ監査として、①取引業者の帳簿と本学の伝票とが一致しているか、②旅行命令どおりの用務や期間で出張しているか、③非常勤雇用者の雇用手続きが適切に行われているか、④非常勤雇用者が契約(依頼)どおりに勤務しているかを確認した。さらに、前年度の内部監査における指摘事項について、フォローアップを

実施した結果、全て適切に対応されたことを確認した。競争的資金等についても予算差引簿から支出内容のモニタリングを行い(年4回)、適正に業務が行われていることを確認した。

**③研究活動における不正行為防止に向けての取組【33-2-1】**

- 「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、「APRIN eラーニングプログラム」等を利用したeラーニングによる研究倫理教育を継続的に実施した。令和2年度は、eラーニングの有効期限(5年)を迎える再受講対象者が多数いたため、通知等により速やかな受講完了を促し、例年どおり対象となる教職員の受講率100%を達成した。また、年度当初の新任教職員研修(大学HP上に資料公開)を活用し研究倫理に関する啓発を行い、令和2年9月にオンライン形式にて開催した科研費説明会においては、教職員に向けて学術研究にかかる不正行為の防止等に向けて啓発を行った。

**■ 施設マネジメントに関する取組【27-1-1】****①施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項**

- 施設整備補助金、学内営繕事業、施設費交付金及び建物老朽劣化対策経費等により、「神戸大学アクションプラン」や各部局からの施設整備要望に基づき、附属小学校東体育館等の外壁改修、バイオシグナル総合研究センター棟等の外壁改修、工学部本館等の空調機器更新、国際文化学図書館書庫等の照明器具更新、工学部講義棟のエレベーター更新を計画的に行い、工事を実施した。

**②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項**

- 上記の施設整備のほか、第3期中期目標期間における施設整備方針に基づき、附属幼稚園の老朽化による危険性を解消する整備を行い、健康で安全に過ごせる豊かな施設環境を確保した。また、保健学研究科の研究棟等を改修し、健康科学スキルラボを新設して実践的な教育・研究環境を整備するとともに、利用頻度が低下したスペースを集約化し、新たに留学生や若手女性研究者の研究スペースを確保することで施設を有効活用するための工事を実施した。

**③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項**

- PFI事業である農学系総合研究棟改修事業については令和元年度に事業を完了し、維持管理業務について、部局からの依頼を取りまとめ神戸大学六甲台地区他昇降機設備保全業務として契約を行い、適切な維持管理を行った。
- PPP事業である楠キャンパス福利厚生施設整備運営事業については令和2年10月に公募を開始し、令和3年3月に事業者を決定した。なお、運営開始は令和5年6月を予定している(事業期間20年)。

**④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項**

- 以下の施設整備を通して、施設マネジメントの観点から省エネや環境負荷の低減に貢献できるサステナブル・キャンパスの形成を図った。
  - ・(鶴甲2他)本館(A棟)等空調設備改修工事
  - ・(六甲台2)自然科学総合研究棟3号館西1階セミナー室他空調改修工事
  - ・(名谷)本館(A棟)等改修機械設備工事
  - ・(名谷)本館(A棟)等改修電気設備工事 ほか

### ■ 環境マネジメントに関する取組【29-1-1】

- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の取組を周知・啓発するとともに、廃棄物処理法改正で令和2年度より該当事業場の産業廃棄物についての電子 manifests 使用が義務化されたことから、eラーニングコンテンツを作成し周知徹底を行った。また、鶴甲第2キャンパスにおいて使用中であった低濃度 PCB 機器について、搬出処分を行った。
- 「新設される施設、設備のエネルギー影響把握と評価」制度による名谷キャンパスの本館（A棟）等の「推定使用エネルギー調査票」を作成するとともに、鶴甲第2キャンパス本館A棟、六甲台第2キャンパス工学部・理学部・本部管理棟・先端融合研究環、名谷キャンパスEF棟の老朽化した空調設備を高効率の設備に更新する工事を実施した。（高効率の空調設備に改修することによりエネルギー使用量が従来の機器より約32.2%削減可能となり、エネルギー削減量を試算した結果、年間1,075GJの削減が見込まれる。）  
こうした取組により、令和2年度のエネルギー使用量は、令和元年度基準で約5.7%削減することができた。

### ■ 研究設備マネジメントに関する取組【28-1-1】

- 全学での共有・使用を促進する研究設備データベースを更新し、登録機器数は284台まで増加した（令和元年度283台）。また、既設の3機器（多元素シケンシャル型 ICP 発光分光装置、走査型光電子分光分析装置、顕微レーザーラマン分光分析装置）について個別利用講習会を計4回、合わせて4グループに実施した。さらに、研究基盤センター機器分析部門内に利用者向けの試料作製室を設置し、令和3年度から運用を開始予定である。
- 文部科学省2次補正予算による公募「先端研究設備整備補助事業」に申請・採択され、多目的デジタル核磁気共鳴装置、高分解能 LC/MS/MS 質量分析システムの遠隔・自動化に向けて、オートサンプルチェンジャー、超電導マグネット液体ヘリウム蒸発防止装置、自動サンプル前処理システム及びネットワークシステムの導入を進め、令和2年11月～12月にかけて供用を開始した。既存機器・設備等の自動化、遠隔化により、実験室に長時間滞在することの解消、ユーザーの実験の利便性・効率性の向上、作業時間の短縮等の効果があった。利用件数は、多目的デジタル核磁気共鳴装置は229件、高分解能 LC/MS/MS 質量分析システムは40件となっている。
- 技術員のスキルアップ及び機器操作指導力の向上を図る機器操作技術教育プログラムについては、令和2年度に技術員2名の機器スキル習得を行った。

### ■ 安全衛生に関する取組【30-1-1】

- 「2020年度神戸大学安全衛生活動計画」に基づき、全事業場において以下のとおり活動を実施した。
  - ・ 各部局において安全の手引きを作成し、新入生及び教職員に配付するとともに、全学を対象に防災訓練を実施し、また新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除された7月以降産業界による巡視を隔月で行い、緊急避難の妨げになる恐れのある物品の移動等、安全衛生上問題がある箇所を指摘し、改善指導を行った。
  - ・ 遺伝子組換え実験講習会（受講者891名）や放射線等安全管理に係る講習会（受講者424名）等、安全管理に係る講習会を複数回開催し、各実験にかかる安全性を身に付けさせた。結果として、遺伝子組換え実験や放射線業務については年間を通して事故が発生しなかった。

- ・ 作業環境測定を、前期288箇所、後期296箇所実施した。測定の結果、改善努力が求められる作業場が、前期2箇所、後期1箇所認められた。いずれの作業場についても、原因の特定と改善を行うとともに、安全衛生委員会にて報告を行った。
- 令和2年度リスクアセスメントの各部局での実施状況を調査し（実施義務件数75件、リスク評価実施件数75件）、リスク評価が遺漏なく実施されていることを確認した。
- 平成29年度より「神戸大学における受動喫煙の防止及び敷地内禁煙に向けた取組に関する指針」に基づいて、キャンパス単位での敷地内禁煙や喫煙場所の削減を実施してきたところであるが、快適な教育研究環境の確保、学生及び教職員の健康増進並びに疾病予防、喫煙習慣がつかない環境の提供を目的とし、令和3年1月に全キャンパスにおける敷地内全面禁煙（令和3年7月より実施）を決定し、全学に周知を行った。実施に当たり、キャンパス内やキャンパス周辺での喫煙者が生じないよう啓発活動を進めるとともに、保健管理センターによる禁煙サポートを令和3年4月から実施するために禁煙治療費用支援の電話問診申込みを令和3年3月より開始している。

### ■ 安全保障輸出管理の周知・運用に関する取組【33-5-1】

- 外国為替及び外国貿易法を遵守し本学のグローバル化を着実に推進するための安全保障輸出管理に係る周知活動として、新任教職員研修での説明、学生に対して新入生の手引きへの掲載などの取組を行った。また、知財・経費適正使用講習会を利用した周知活動を実施する（オンライン開催 参加者110名）とともに、海事科学研究科の教員向けの説明会を実施した（参加者66名）。
- 該非判定を継続的に実施し、事前チェックリスト266件（内アドバイザー関与件数220件）、二次審査1件（うち経済産業大臣への許可申請1件）を処理し、安全保障輸出管理上のリスクがないことを確認した。また、安全保障輸出管理規則に従い、部局別監査（兼ヒアリング）を実施し、案件の多い部局の業務対応の向上が見られ、かつ監査を実施した全ての部局において妥当な輸出管理業務が実施され、一次審査能力が向上していることを確認した。